

平成 28 年第 16 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第16回教育委員会会議

1 日 時 平成28年7月19日（火） 13時30分～14時55分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
学校教育部長	引 地	秀 美
児童生徒担当部長	和 田	悦 明
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員人事担当課長	早 川	修 司
人事係長	新 見	琢 磨
人事担当係長	佐 藤	圭 一
人事担当係長	市 川	恵 幸
人事係員	佐 藤	誠
人事係員	安 念	義 晃
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 0名

5 議 題

議案第1号 人事について（平成29年度札幌市公立学校教員採用候補者
選考検査の第1次検査合格者について）

議案第2号 学校管理職の人事について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と池田官司委員にお願いいたします。

本日の議案第1号及び第2号は、人事に関する事項であります。

教育委員会会議規則第14条第1項第2号及び第6号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○山中委員 一言、意見を兼ねた質問をさせていただきます。今言われた非公開の理由が人事に関する事で、本日の議案は、確かにいずれも人事に関する事なのですが、議案第1号は、合格者の具体的な氏名等が出てくるわけではなくて、主として採用候補者選考検査のあり方にかかわるようなところが議論の中心なのかなと思います。そこで、非公開とすべき事由についてももう少し具体的にお聞きしたいと思います。

単純に人事に関する事だというわけではなく、より具体的に非公開とすべき事由を明らかにしていただきたいと思います。この案件を見た限り、非公開にしなければいけない理由を理解しにくい部分がありますので、お願いいたします。

○長岡教育長 事務局としてはいかがでしょうか。

○生涯学習部長 先ほど教育長からご発言のありました教育委員会会議規則第14条をおさらいさせていただきます。

第14条「会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、教育長又は委員の発議により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とあります。

第2号につきましては、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に係る事項」とあります。

あわせて、第6号につきましては、「その他公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項」とあります。

この議案第1号につきましては、平成29年度教員採用候補者の選考についてということで、第2号の規定にあります人事に係る事項であるということ、及び、この議案では、資料にありますとおり、第1次検査合格者数の一定の方法について詳細な記載があり、それにつきましてもご審議をいただくこととなります。

これにつきましては、第6号にあります「公開することにより教育行政の公

正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項」に該当すると考えられ、すなわち、公開されている選考方法というものではございませんので、公開しないこととすることが妥当ではないかと考えるものであります。

○山中委員 人事に関することであることは確かだと思います。ただし、この議案第1号は、具体的に任免にかかわることではなくて、主として、選考の方法、あり方というものを議論する内容なのかなと思うのです。

合格者の決定については具体的な情報が含まれるけれども、ただ、誰を合格者にするかということではなくて、各教科について、全体的な検査結果を踏まえ、何点以上を合格にさせるのかというようなことの議論になるのだろうと思われるのです。

そして、もう一つは、一定の割合以上の得点がなければ足切りをするという制度を今回から設けようということかと思うのですが、その場合、一定の点数というのを何点以上にするのかです。

これは得点の割合になっていますが、4割以上とするのが妥当なのか、あるいは、5割以上とするのが妥当なのか、そして、それが何ゆえに妥当なのか、そういったあたりの議論というのは、むしろ公開されても一向に構わない問題ではないのでしょうか。

一般的な教育の質を高めるとか教員の質を高めるとか、そういう観点から見て、現行の試験制度が、試験そのものが妥当なのかどうか私にはわかりませんが、現行の試験が妥当なやり方をしているという前提に立った上で、それなりの理由があつて足切りをしようという場合、何割以上の得点がなければ足切りにするか、もっと高くするべきだ、低くするべきだというのは、こういった教育委員会会議の場で当然議論すべきことでありますけれども、非公開でなければいけない理由というのがいま一つわからないのです。そのあたりはいかがでしょうか。

○教職員担当部長 私ども教職員課では、北海道との共同開催で試験を行っており、願書の受付その他は一緒に行っておりますが、実際に合格者の決定方法については、それぞれの自治体によって、状況が違います。

札幌市では、これまで積み上げてきた経験、それから札幌市として本当に優秀な教員を確保したいということ、何といたっても、この教育委員会会議の中で委員の皆様にもいつもご理解をいただいておりますとおり、札幌市の場合は人物重視で採りたいということで、考え方その他も道とは一線を画してきております。

そのあたりは確かにやり方にかかわる部分ということではあります、受検

者にとってみると、どの教科を受けるかによって係数が随分違ってまいります。

例えば、採用が少なければ1人ということで、係数が大きくなりますし、逆の場合は係数が小さくなるということで、同じ試験を受けても、もともとの考え方なりが随分違ってまいります。そのあたりも含めて、受検者に与える影響その他も考えると、私どもとしては入試選考にかかわる部分については非公開で今までもずっと実施をしてきたという経緯があります。

ですから、今年も非公開でというご提示をさせていただいたところであります。

○山中委員 私としては、今年公開すべきだということまで申し上げるつもりはありませんが、何かしっくりとこないのです。北海道との関係があるというのもあるのでしょうか、今後、予算の関係ですが、政令指定都市に権限が移るといようなことになりますよね。以降、同様に試験は共同で行われるのかどうかはわかりませんが、仮にそうだとすると、今、部長が言われたように、必ずしも道と同じ考え方でやっているのではないというようなお話もありますよね。

そうすると、きちんとした議論をして、一般の方々にも納得していただけるような選考方法であるべきなのかなと思いますし、そういう意味では、公開ということを考えても良い時期になりつつあるのではないかという気もします。

今、質問したうえで、今後の検討課題として考えてほしいという意見を申し上げておきたいと思います。

ほかの方からももしご意見があれば伺ってみてください。

○池田（光）委員 私も同じような意見で、時代の移り変わり、これから、札幌市も予算のことも含めたいろいろな意味での負担や、先生のこれからのあり方などが大きく変わっていくと思いますので、今までどおりの形ではない議論が必要と思います。

ぜひ、次年度に向けて、前もって色々な議論をさせてもらえるような場をぜひつくっていただければありがたいなと感じます。

○佐藤委員 大学で教員養成もやっているところから申しますと、表紙から3枚目の受検状況等についての1次検査受検者と1次検査合格者、それから倍率というのは後で公開されるものですよね。

ところが、私も初めて目にしたのですけれども、登録予定者の欄の部分と、それから、係数というところですか。ここは初めて見るもので、公開するか、しないかの検討は必要だとは思いますが、この係数が公表されることとなる

と、例えば先ほど例に挙げた採用の少ない科目の係数が10となると、言ってみれば、10倍になるのだということで、翌年のその科目の出願が恐らく相当減ると思うのです。そもそも、この科目は出願が少ないところで、例えばこの係数が発表されたりなんかすると翌年度の志願に影響を及ぼすということは確かだというふうに思います。そういうあたりも含めてご検討いただければと思います。

○池田（官）委員 私も、この合格者数の決定方法については、可能な限りオープンな形で議論や検討されるべきだろうという気がします。ただし、それに伴って、おそらく現実的な問題がきっといろいろあるのではないかとということも推測されますが、そのあたりの情報については私も不勉強なところがあります。

今、私が申しあげた現実的な問題というのが具体的にどのようなことかということまでは言えませんが、そのあたりの情報提供をもう少しいただいて、考える手がかりにしたいと思います。また、現実的な問題があるとしたら、そのあたりを教えていただければと思います。

○阿部委員 山中委員の発言を聞き、公開、非公開のことを余り詳しく考えたことがなかったなど、自分自身を振り返っておりました。

ただ、今回の件だけに限らず、私自身も、今、生涯学習部長に条文を読んでいただいて、そういうことだと改めて思ったところもありますし、今回の件に関してだけではなくて、公開、非公開の線引きみたいなものをどこかで一度勉強する機会があればと感じました。

○長岡教育長 事務局から発言はありますか。

○教職員担当部長 先ほど申しました道教委と共同開催していくという方向性については、次年度以降も継続すると考えております。道教委のほうでは、そのあたりについて、要は議論の中に入るのかどうか、それから、関係する大学等々の採用協議会など、いろいろと意見をいただく会もありますので、機会があれば、今あったような公開、非公開といいますか、公表の仕方について何かご意見がないかどうか、大学の関係の皆様方からもご意見をいただき、検討してまいりたいと思います。

○長岡教育長 入学選抜の方法ですので、公にできる部分と、それから、受検者に与える影響は具体的に何かというのはこの場では議論ができないのかもしれない

れませんが、公開しないほうがよいもの、公開できるものという線引きはきっとあると思います。

今回は、第6号ということで、市政全般に与える影響という項目により非公開とすることを非公開の理由にしておりますが、来年以降、具体的に何がよくないのか、もしくは、ここまではよいのではないかという議論ができれば、より具体的な議論になるのかなと思いますので、これまでがこうだったからということではない議論をしてみませんか。

せっかくのご発言ですし、入学選抜に係る情報公開のあり方も含めて議論してみたいと思いますので、その準備をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、今回の今日の議案ですけれども、第1号、第2号については非公開にするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、採用の議題のあり方、公表のあり方については、来年に向けて議論をしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号及び第2号は公開しないこととしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

以下 非公開